

芦屋市議会議員

大原ゆうき

令和5年
12月定例会特集

Blog

ブログ、日々更新中!
<https://oohara-yuuki.blog.jp/>

大原 裕貴

@ooharayuuki

TOPICS

1

乳幼児等・こども医療費助成制度が拡充されることになりました

次年度からの運用について

詳しくはこちら→



- 開始時期について
 - ➔ 令和6年7月1日から開始。
- 拡充内容について
 - ➔ 現行では15歳までを自己負担ゼロとしているところを、18歳までを自己負担ゼロに拡充。
 - ➔ 現行では1歳以上に所得制限を設けているが、18歳まで所得制限なしに変更。
 - ➔ 新たに助成対象となった世帯については、1回800円(1600円まで)の自己負担金を設ける。
- 財源について
 - ➔ 拡充によって年間2.2億円の予算が必要となるが、基金には手を付けず、一般財源を使って実施する。
 - ➔ 特定の事業を削って行うということではなく、扶助費の不用額など不断の努力で見直せる範囲で賄うことが可能だと財政的に判断したために舵を切ったとのこと。
- 事業の継続性について
 - ➔ 子どもの人数と医療費単価の影響を見込んでいる。子どもの数は10年後には約2割減少。医療費単価は10年間で約1割の増。なので大幅な通増ではなく、微増での通増になると想定しているとのこと。
 - ➔ 色々な要因によって、財政的に制度維持が難しくなった局面には、制度を見直すこともあり得る。
- 医療現場のひっ迫について
 - ➔ 特に乳幼児が多く利用する小児科、耳鼻科等のクリニックはかなり混雑しているため、混雑緩和を考える必要がある。新たに拡充した世帯に一部負担金(1回800円、月2回まで)を取るの医療のひっ迫に対する対応とのこと。

思うところ

- 厚労省は、**国全体で拡充した場合、医療費がかなり増加すると見込んでいる。(2016年時点で、8400億円の増加見込み)**医療保険制度と国民皆保険を堅持するためにも、国全体で拡充する際には制度設計を慎重に考えるべき。例えば、全ての子どもの自己負担をゼロにするのではなく、所得制限の限度額を上げるなど、医療費を増やさずに多くの人に助成を行き渡らせるような制度が望ましいのではないか。
- 一般的な保護者が制度を悪用することは考えにくいですが、制度の悪用が容易に想像・実行できる制度設計であるのは事実。一部の保護者による悪用が横行すると、医療現場の更なるひっ迫によって、医療を必要な子どもが待たされることになる。また、悪質なケースのために不必要に医療費が増え、市民負担が増大する恐れがある。医師会などと連携しながら、**医療現場のひっ迫や悪質な利用ケースを抑制するように取り組む必要がある。**
- 今回の変更によって、医療費は「無償化」されるのではなく、税金で医療費を負担した結果、自己負担がゼロになるというもの。俗称として、「医療費無償化」と呼ばれているが、そうした呼称は控え、「医療費の税負担」と呼ぶのが望ましいのではないか。



これまでの状況について

- 再開発ビルについては、特定建築者（デベロッパ）に建設してもらう計画で動いている。
- 高島市長就任による方針変更のため、2023年5月に特定建築者の公募を中止する。
- 2023年7月から特定建築者の再公募を実施。応募者がいたものの、2023年8月に応募者が辞退したことで公募を再度中止。
- 2023年10月を目途に再公募を行うために、庁内での調整を進めている。

11月24日の建設公営企業常任委員会にて明らかにされた方針

- 民間事業者へのヒアリングの結果、以下のことがわかったため、**再公募は2024年の春に実施する。**
 - ➡ 関西万博（2025年）の建設スケジュールと重複する可能性があるため、人手不足などで対応が厳しい。
 - ➡ 公共施設等の見直しがあるのであれば、公募前に確定しておいてほしい。
- 特定建築者の決定が1年ずれ込むことになるため、**計画の完了時期を1年程度延伸する。**

計画見直しについて

- **駅前道路東西線（市道358号線）を廃止し、芝生広場をつくる**という計画が継続している。
- 当該地周辺には適切な迂回路がなく、1本南の生活道路（市道354号線）に迂回する車が増えることは容易に想像できる。また、国道2号に迂回した場合、ただでさえ混雑している中央線（市道184号線）が更に混雑することも想定される。
- **再開発の大目的である「交通課題の解決」という点からかけ離れた見直しになるのではないか。**
判断のため、市はデータを用いてシミュレーションしているが、そのデータは2022年5月11日（水）の16～19時のものを使用している。曜日や天候によっても車の台数や行動パターンは変わるので、**少ないデータでのシミュレーションと言える。**
- 仮に芝生広場を整備できたとしても、極めて狭い敷地になる。また、バスロータリーのすぐ近くという立地も含めて、市が言う「憩いの場所」とはならないのではないかと懸念されている。



- 市議会議員の期末手当（ボーナス）を0.1か月分増額する議案が**賛成多数（11対10）で可決された。**
- 根拠は、官民比較にて国家公務員の適正給与を調べる機関である「人事院」による勧告に準拠するということ。
- 特別職の報酬について、**人事院勧告を準拠することに法的根拠はなく、慣例で行われてきた。**あるべき姿としては、学識経験者と市民から構成される「特別職報酬等審査会」の答申にしたがって改定されるべきとされている。
- 例年は、市長・副市長との常勤特別職とともに人事院勧告に準拠してきた背景がある。しかし今回、常勤特別職は自らの判断で人事院勧告に準拠しないことを決めている。なので、今回の議案では**市長・副市長・教育長・病院事業管理者については据え置き。市議会議員のみが引き上げ対象となる。**
- 今回の増額に伴う予算は、151万4280円。予算総額からすると軽微だが、昨今の物価高騰等で市民の家計は依然として圧迫されている状況であり、市議会議員自らが期末手当を率先して引き上げる状況ではないため、**議案には反対した。**

プロフィール

- 昭和59年（1984年）2月8日 芦屋生まれ（39歳）
- 伊勢幼稚園、シドニー日本人学校、関西学院中学部、関西学院高等部を経て関西学院大学経済学部を卒業。卒業後は民間企業でシステムエンジニアとして勤務。
- 平成27年、芦屋市議会議員選挙にて初当選。令和5年、再選（現在3期目）

出前報告会募集中！

お一人での座談でも、複数での報告会でもお気軽にお申し付けください！
希望日時と人数、希望テーマ（あれば）を添えて電話 or メールにてご連絡ください。